

令和 6 年 1 0 月 2 8 日

保護者 様

船橋市立南本町小学校
校 長 杉山 裕一

災害時のための児童用備蓄食料保管のお知らせ

日頃より、本校教育活動に、ご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、10月19日（土）に本校で防災をテーマに行われた1000カ所ミニ集会におきまして、児童が津波などの災害時に校舎に留まることになった場合、本校の防災倉庫に保管されている非常用食料では、すべての児童に食料が行き渡らない可能性があることが話し合われました。災害はいつ起きるかわかりません。そこで、試行として、今年度末まで各家庭で用意していただいた、お子様用の非常食を、学級ごとに保管する取り組みを行います。詳細は、下記の通りです。

保護者の皆様におかれましては、お子様の災害時の健康管理も含めまして、十分ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

1 児童用非常食等の保管の期間

令和 6 年 1 1 月 5 日（火）～令和 7 年 3 月 1 8 日（火）

※年度末に、一度ご家庭に返却いたします。

2 非常食等の内容

- (1) **飲料につきましては、保管スペースに限りがあるため、一人につき 500 ml ペットボトル 1 本までとします。常温保存のため、水を推奨します。**
- (2) すぐに食べられる食料（クラッカー、ビスケット、栄養補給用ゼリー等）に限ります。備蓄食用の水やお湯は提供できませんので、ご承知ください。
- (3) 絆創膏や保温シートなど非常用品の中でコンパクトなものは、入れてかまいません。

3 その他

- (1) **上履き入れ袋程度の大きさの袋に入れて持たせてください。レジ袋だと小の大きさです。必ず、氏名を袋に大きく書いてください。氏名がない場合、紛失しても対応できません。**
- (2) 学級ごとに段ボールに入れて保管しますので、重なっても良いような箱状のものをすすめます。
- (3) 学校では中身を確認しませんので、賞味期限等の管理は家庭でお願いします。
- (4) 何かご不明の点がありましたら、学校までお問い合わせください。